

## 栃木県教育委員会定例会会議録

平成27年10月2日(金)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席委員は次のとおりである。

1 番 (委員長)	岡	直 樹
2 番	吉 澤 慎	太 郎
3 番	伏 木 由	佳 子 (遅参)
4 番	工 藤	敬 子
5 番	陣 内	雄 次
6 番 (教育長)	古 澤	利 通

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教 育 次 長	金 田	繁 夫
教 育 次 長	金 井	正 誠
総合教育センター所長	長 野	金 市
総 務 課 長	石 崎	隆 治
施 設 課 長	江 連	幸 宏
教 職 員 課 長	宇 梶	美 誠
学 校 教 育 課 長	中 田	清 隆
特 別 支 援 教 育 室 長	猪 瀬	好 和
生 涯 学 習 課 長	塩 澤	晃 満
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	荷 見	信 男
文 化 財 課 長	伊 藤	祐 子
健 康 福 利 課 長	今 泉	惠 治
国 体 準 備 室 長	入 野	浩 明
総 務 主 幹	鈴 木	和 修
人 権 教 育 室 長	赤 羽	
児 童 生 徒 指 導 推 進 室 長	野 中	
学 力 向 上 推 進 室 長	羽 瀬	
世 界 遺 産 登 録 推 進 室 長		

3 午後3時00分、委員は5名出席しており、委員会は成立したので、定例会を開催する旨を告げた。

4 委員長は、本日の会議録署名委員に4番工藤委員を指名した。

5 委員長は、本日の議案等のうち、第2号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(旧法)第13条第6項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨、各委員に諮ったところ、全委員の賛成により非公開とすることに決定した。

6 委員長は、報告を受ける旨を告げた。

## 7 報 告

- (1) 平成27年度学校教育支援ボランティア感謝状交付について  
委員長から説明を求められ、総務課長が説明した。

この報告に関して、委員から次のような質問や意見等があった。

[委 員]

- ・ 感謝状受領者の中に、「不登校児童への家庭訪問」を活動内容として  
いる方がいるが、具体的にどのような活動をされているのか。

[事務局]

- ・ この方は、主任児童委員を務めており、その立場から学校とも連携し、  
家庭訪問を行い、児童の登校を促している。

[委 員]

- ・ 「主な活動内容」の表現は、推薦者からの内容を事務局として整理し  
ているのか。
- ・ 「登下校の安全指導」と「下校の安全指導」で、後者は登校の指導はし  
ないのか。また、「読み聞かせ」と「読み聞かせ等」で違いはあるのか。

[事務局]

- ・ 表現は、事務局で整理し、類型化している。
- ・ お見込みのとおりで、「下校の安全指導」で登校の指導はしていない。  
また、「読み聞かせ等」の場合、読み聞かせだけでなく、その他の活動  
も行っている。

- (2) 平成28年度栃木県公立学校新規採用教員選考試験の結果について  
委員長から説明を求められ、教職員課長が説明した。

この報告に関して、委員から次のような質問や意見等があった。

[委 員]

- ・ 前にも述べたが、受験者数が前年比100名近く減少しているのは危  
惧されるところだと思う。是非、受験者数の確保をお願いしたい。
- ・ 数字には現れないところで、試験の面接官が持たれた受験者の印象な  
どは把握しているのか。

[事務局]

- ・ 試験の実施後、面接官の気づいた点などの意見を伺う仕組みをつくっ  
ており、次年度の選考の参考とするようにしている。

[委 員]

- ・ 受験倍率の基準や目標などはあるのか。

[事務局]

- ・ ここ数年、全体の倍率は5倍前後で推移しており、これを保っていき

たいと考えている。

〔委員〕

- ・ 教科によっては、社会人の経験を積まれた方が教えたほうがよいものもあるように思われる。社会人枠の検討をお願いしたい。

〔事務局〕

- ・ 少人数採用の教科のみにおける枠の設定は現実的に難しいところもあるので、御意見を踏まえ、全体としてそうした人材を確保できる方法について検討していきたい。

〔委員〕

- ・ 倍率よりももっと根本的なところで、国でずっと議論されているところではあるが、1クラス当たりの児童生徒数の適正規模については、きちんと議論する必要があると思う。教育の質の保証ということを考えるのであれば、良い人材を如何にして雇っていくのかが問題である。

〔事務局〕

- ・ おっしゃるとおり、倍率が高いから良い人材が多いかということばかりではないが、受験者数を集める目安としての倍率も必要ではある。
- ・ もちろん、採用に当たっては、複数の目による人物重視の採用を徹底して、良い人材がいなければ採用を控えたり、逆に良い人材がいれば多少多めに採るという可能性もある。今後も人物重視の視点は重要視していきたい。

〔委員〕

- ・ 1クラス当たりの児童生徒数の適正規模については、なかなか難しいところもあるが、一度そういう議論をしていくことも必要かと感じた。

(3) 平成27年度生涯スポーツ功労者及び生涯スポーツ優良団体表彰(文部科学大臣表彰)について

委員長は、事務局からの説明は割愛する旨を告げた。  
この報告に関して、委員から質問や意見はなかった。

(4) 平成27年度スポーツ推進委員功労者表彰(文部科学大臣表彰)について

委員長は、事務局からの説明は割愛する旨を告げた。  
この報告に関して、委員から質問や意見はなかった。

(5) 平成27年度地方教育行政功労者表彰(文部科学大臣表彰)について

委員長は、事務局からの説明は割愛する旨を告げた。  
この報告に関して、委員から質問や意見はなかった。

8 委員長は、審議に移る旨を告げた。

- 9 第1号議案 平成28年度公立学校職員定期異動方針について  
第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。  
この議案に関して、委員から次のとおり質問や意見等があった。

[委員]

- ・ 教員一人一人が考えているキャリアプランと全体としての定期異動との関連をどう見たらよいのか。

[委員]

- ・ 非常に難しいところだが、異動がもともとの決まりであれば、それに従っていくしかないと思う。
- ・ 夫婦同士が教員の場合、片方の異動に伴う、もう一方の異動等についてどのような配慮がなされているのか知りたい。

[委員]

- ・ 異動の前に一人一人の希望などは取るのか。

[事務局]

- ・ 異動希望は取っており、家庭の状況も把握している。当然家庭生活が成り立たないような異動を行うことは考えていない。そうしたことと人材抜擢や学校の特色化などにつながるようなことを合わせて考えている。
- ・ 「異動は最大の研修である。」との考えから、異動をキャリアアップにつなげたいとの意思是、事務局も教員一人一人も持っていると思う。

[委員]

- ・ 「8」の地域相互間、学科間及び課程間の人事交流ということはすごく大切なことであると思う。我々大学の教員もそうだが、たこつぼ的な仕事にならないためにも、異動により新しい分野にチャレンジすることなどは重要であると思う。

[事務局]

- ・ おっしゃるとおりで、たとえば、高校では進学指導に特徴のある学校や生徒指導に特徴のある学校といった違うタイプの学校を経験することにより、自分の適性或資質を見極めていくということは大切であると考えている。

[委員]

- ・ 小・中学校の教員は教育事務所管内の異動がほとんどだと思うが、県立学校の教員は県全域が異動対象なのか。

[事務局]

- ・ お見込みのとおりである。

- 10 委員長は、第2号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。

- 11 第2号議案 学校職員の懲戒処分について  
第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
  
- 12 委員長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午後4時00分、閉会した。